



平成 28 年 4 月 21 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長 カルロス ゴーン
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二
(TEL 045-523-5523)

株主様向け「日産車紹介制度」の実施に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社株主様を対象とした「日産車紹介制度」(以下、「本制度」といいます。)を、平成 28 年 10 月 1 日より実施することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 本制度の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、株主様及び株主様のご家族ご友人の皆様に、日産車をより一層、ご愛用いただくことを目的として、本制度を実施いたします。

2. 本制度の内容

(1) 対象株主

毎年、3 月 31 日(年度末)及び 9 月 30 日(中間期末)時点で、当社株式を 1 単元(100 株)以上保有の個人株主の皆様を対象といたします。

なお、平成 28 年 9 月 30 日時点で、当社株式を 1 単元(100 株)以上保有の個人株主の皆様から、本制度の対象といたします。

(2) 制度内容

本制度を利用して日産車をご購入いただいた場合、ご紹介者である株主様に 5,000 円相当のギフトカードを、日産車をご購入されたお客様に 5,000 円相当のカタログギフトを差し上げる予定です。

なお、制度内容の詳細につきましては、当社第 117 回定時株主総会決議ご通知(平成 28 年 6 月下旬発送予定)に、ご案内を同封いたします。

以 上